|  |
| --- |
| 理容師出張業務届出事項変更届（注１）年　　月　　日保健所長あて届出者（注２）住所氏名電話出張理容に係る届出事項の変更について、群馬県理容師法施行細則第３条第３項の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| 変更事項 |  |
| 変更内容 |  |
| 変更年月日 |  |
| 備考 |  |

注１　この様式は、理容師出張業務届出済証の有効期間内に行う出張について、その内容の変更を届け出る場合に用いること（理容師出張業務届出済証の有効期間満了後に行う出張について届出を行う場合は、理容師出張業務届（別記様式第２号）を用いること。）。

２　法人等の団体が理容師に代わり届出を行う場合は、届出者としてその所在地、名称、電話番号及び代表者氏名を記載すること。